

農業・農協改革に関する意見書

政府は、6月24日に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、農業所得の増大や農業の成長産業化のために、JAの機能強化・独自性の発揮が必要として、JAグループの自己改革を前提に、JAの事業や組織統治のあり方、連合会の事業・組織形態、中央会の新たな制度への移行等の方針を打ち出した。

しかし、JAグループがこれまで連携して取り組んできた都市農業や水田農業をはじめとする農業政策の推進、担い手の育成、農畜産物ブランドづくりの意義を鑑みると、今後、方針に沿い農協改革を進めるに当たっては、JAグループが果たしてきた役割や現場の取組を正當に評価した上で、JAグループの自己改革を強く後押しするものとする必要がある。

農業者の職能組合と地域組合の性格を併せもつ「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」としてのJAグループの機能は、農業者所得の増大、農業生産の拡大、地域の活性化等、本市における都市農業の振興を支え、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指す上で、重要な役割を担うものである。

よって、政府においては、農業者の相互扶助を目的として自主的に設立された協同組合であり、地域住民の重要な社会生活基盤となっているJAに対して強制的な組織変更や農業や地域経済をともに支える准組合員の利用制限等を押し付けるのではなく、農業者や農業団体など現場の意見及び地域の実情を十分に踏まえて、組合員の意思に基づく自己改革を基本とし、関連法案の改正等において拙速な対応を行わないよう、特段の配慮を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。